

# 排水機場個別施設計画

2021（令和3）年2月

福岡県 県土整備部 河川管理課

福岡県 県土整備部 河川整備課

## 目 次

<u>1. 計画対象施設の設定及び現状</u>	… P 1
1－1 計画対象施設の設定	
1－2 計画対象施設の現状	
<u>2. 基本的な考え方</u>	… P 3
2－1 基本方針	
2－2 点検	
2－3 評価	
<u>3. 施設の状態等</u>	… P 5
<u>4. 計画期間</u>	… P 6
<u>5. 対策の優先順位の考え方</u>	… P 6
<u>6. 対策内容・実施時期</u>	… P 6
6－1 対策内容	
6－2 実施時期	
<u>7. 対策費用の概算</u>	… P 7

# 1. 計画対象施設の設定及び現状

## 1-1 計画対象施設の設定

本個別施設計画は、福岡県が管理する下記の揚排水機場を対象とします。

表1 対象施設一覧（排水機場）（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	広渡排水機場	1968	遠賀川	吉原川
2	杣排水機場	1972	遠賀川	曲川
3	新々堀川排水機場	1977	遠賀川	新々堀川
4	鯨瀬排水機場	1984	遠賀川	曲川
5	大根川排水機場	2000	矢部川	大根川
6	尺岳川2号ポンプ場	2007	遠賀川	尺岳川

表2 対象施設一覧（揚水機場）（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	岩瀬揚水機場	1984	遠賀川	新々堀川

表3 各種施設の概要

### 【排水機場】

ポンプによって河川又は水路の流水を河岸又は堤防を横断して排水するために、河岸又は堤防の付近に設けられる施設を排水機場と呼びます。

ポンプ場とその付属施設（吸水槽又は吐出水槽、樋門等）の総称です。

### 【排水機場】



### 【揚水機場】

ポンプによって河川又は水路の流水を河岸又は堤防を横断して取水するために、河岸又は堤防の付近に設けられる施設を揚水機場と呼びます。

ポンプ場とその付属施設（吸水槽又は吐出水槽、樋門等）の総称です。

### 【揚水機場】



## 1 - 2 計画対象施設の現状

建設後 50 年以上経過する施設は約 14%となっており、20 年後には、約 71%まで増加し、今後ますます施設の老朽化が進む状況にあります。

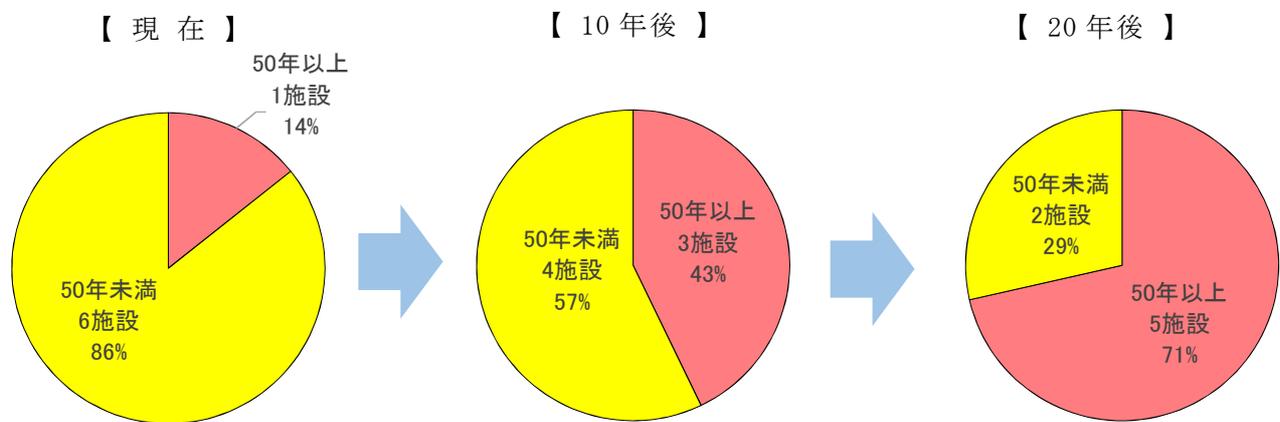


図 1 建設後 50 年以上の施設数の増加

## 2. 基本的な考え方

### 2-1 基本方針

将来にわたって揚排水機場を安全に利用していくため、計画立案・点検・状態評価・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら、予防的な維持・補修を行います。

これにより、施設の長寿命化を図ることや、財政負担を軽減・平準化することで、効率的・効果的な維持管理を実施します。

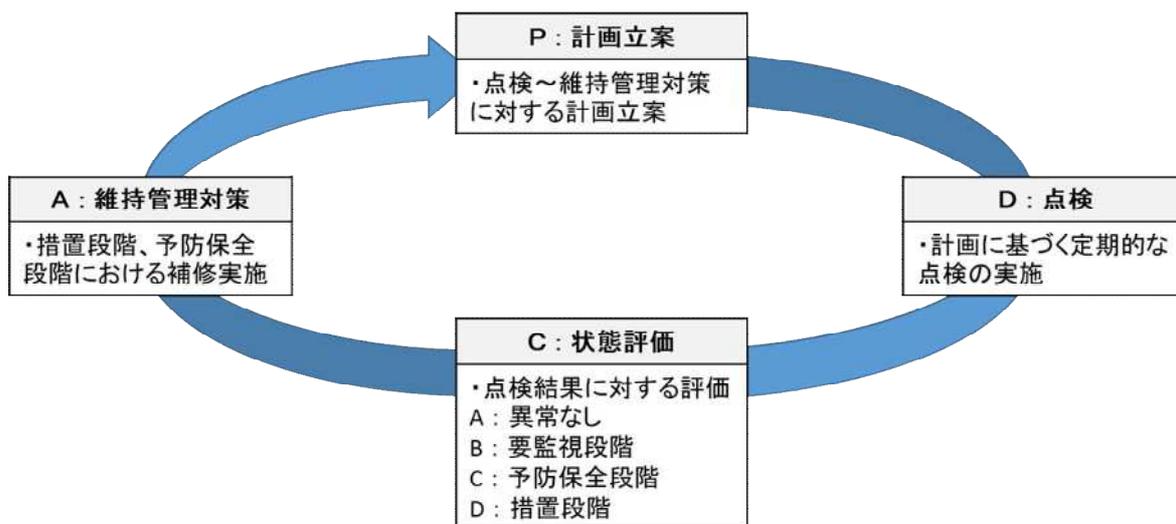


図2 PDCA サイクル型維持管理

### 2-2 点検

福岡県が管理する揚排水機場は、日常点検（巡視）及び定期点検を実施しています。これらの点検は、「堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領」、「河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル（案）」、「電気通信施設点検基準（案）」等を参考に実施します。

## 2-3 評価

点検を行う施設は、変状状態、施設の重要度及び保全状況に応じて、4段階（A～D区分）で区分するとともに、区分に応じ適切に措置を講じます。

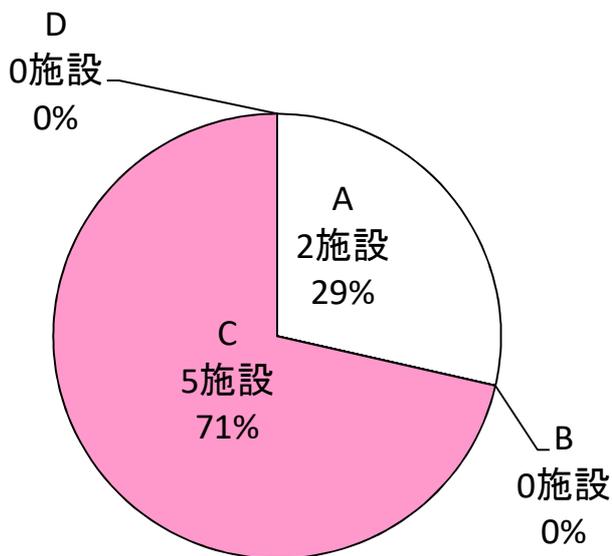
表4 評価区分

区分		状態
A	異常なし	・目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、揚排水機場の機能に支障が生じていない健全な状態
B	要監視段階	・揚排水機場の機能に支障は生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態
C	予防保全段階	・揚排水機場の機能に支障は生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・詳細点検（調査を含む）によって、揚排水機場の機能低下状態を再評価する必要がある状態
D	措置段階	・揚排水機場の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態

### 3. 施設の状態等

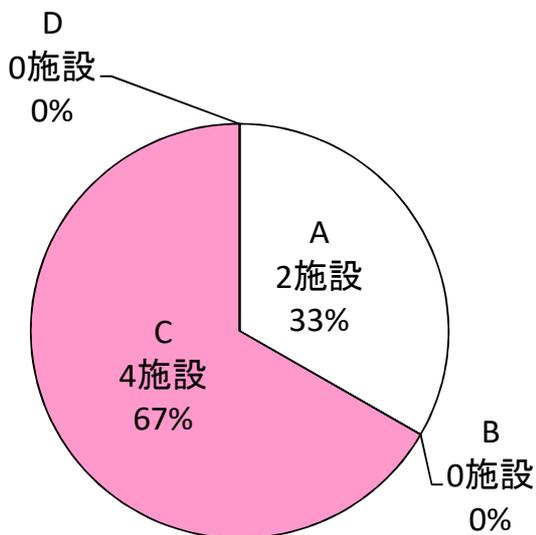
点検により、A～Dに区分した施設総数は、7施設です。

そのうち、A区分（異常なし）は約29%、B区分（要監視段階）は0%、C区分（予防保全段階）は約71%です。現在、D区分（措置段階）に該当する施設はありません。

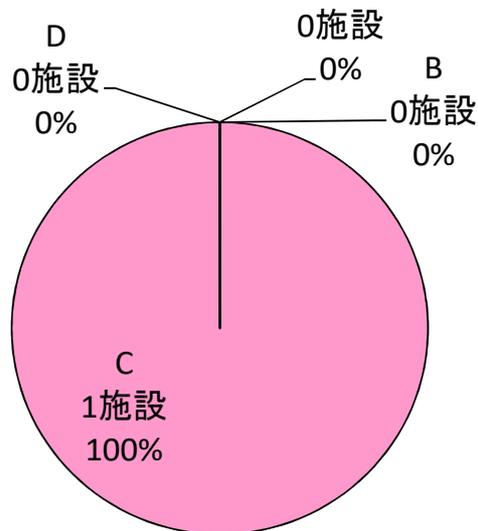


区分		施設数
A	異常なし	2
B	要監視段階	0
C	予防保全段階	5
D	措置段階	0

<対象施設合計>



<排水機場>



<揚水機場>

図3 評価区別の施設割合

## 4. 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）までとします。

## 5. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、評価区分の他、施設の重要度や保全状況などを総合的に勘案して判断します。

評価区分C（予防保全段階）に評価された施設の対策を推進します。

## 6. 対策内容・実施時期

### 6-1 対策内容

点検結果に応じ、損傷施設の補修やオーバーホールなどの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

### 6-2 実施時期

表5 補修計画表

(施設数)

施設種類	合計	～R2年度 (～2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
排水機場	4	4	0	0	0	0	0	0
揚水機場	1	1	0	0	0	0	0	0

※対策が複数年度にまたがる場合には、初年度にのみカウントをしています

今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施することとします。

## 7. 対策費用の概算

表 6 対策費用の概算

(単位：百万円)

施設種類	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度 (2021) (2026)
揚排水機場	325	331	169	211	2,017

※平成 29 年度(2017)～令和 2 年度(2020)は実績値を記載しております

※令和 3 年度(2021)～令和 8 年度(2026)は概算値であり、実際の予算や事業費とは異なります